

阿倍臣肅慎征討年代考

板橋源

一、序言

阿倍臣が肅慎を討つたのは、齊明天皇の四年(六五八年)・五年・六年の三回であつたということになつてゐる。齊明紀によつたものである。ところが同じ齊明紀を読み直すことによつて、征討年代に若干の疑義が生じてくるのである。

本稿はこの疑義について述べた小論稿にすぎない。奥羽開拓史上に占める阿倍臣征討の意義とか、かゝる征討のこの時代に行われた歴史的意義等を取扱つたものではない。

二、阿倍臣征討史料

齊明紀に見える関係史料を年月順に整理すると次の如くである。

[A] 四年、(中略)夏四月、阿倍臣^{△△△△}名率^{△△△△}船師^{△△△△}一百八十艘^{△△△△}伐^{△△△△}蝦夷^{△△△△}、(中略)召^{△△△△}聚渡嶋蝦夷^{△△△△}、大饗而婦。(註1)

[B] 秋七月辛巳朔甲申、(中略)授^{△△△△}柵養蝦夷二人位一階、淳代郡大領沙尼具那小乙下、^{或本云、授二位二階、使檢三月口、}少領宇婆左建武、勇健者二人位一階、(以下

略)(註2)

[C] 是歲、越國守阿倍引田臣比羅夫討^{△△△△}肅慎^{△△△△}、獻^{△△△△}生熊^{△△△△}二、熊皮七十枚。(註3)

[D] 五年、(中略)三月戊寅朔(中略)甲午、甘檮丘東之川上、造^{△△△△}須彌山^{△△△△}而饗^{△△△△}陸奥与^{△△△△}越蝦夷^{△△△△}、是月、遣^{△△△△}阿倍臣^{△△△△}關名率^{△△△△}船師^{△△△△}一百八十艘^{△△△△}討^{△△△△}蝦夷國^{△△△△}、

(中略) 或本云、阿倍引田臣比羅夫与肅慎(註4)
 慎一戰而殲、獻虜州四十九人、(註4)

(E) 是歲、(中略)高麗使人持熊皮一枚、稱其價曰、綿六十斤、市司啖而避去、高麗画師子麻呂設同姓賓於私家一日、借官熊皮七十枚而爲賓席、客等羞慙而退、(註5)

(F) 六年、(中略)三月、遣阿倍臣闕名率船師二百艘、伐肅慎、(以下略)(註6)

(G) 夏五月、(中略)阿倍引田臣闕名獻夷五十余、又於石上池辺作須彌山、高如廟塔、以饗肅慎四十七人。(註7)

(以上、各種力点並びに傍線は筆者)

[A]から[G]までのうち、Eは直接阿倍臣征討に関係がないようにみえるが、論旨をすゝめていく上に必要であるので便宜上、こゝに掲げた。
 さてEを省いて、AからGまでの記載によると、書紀編纂の頃に阿倍臣征討に関する史料は一種類に限らず少くとも二つ、或はそれ以上あつた。それはBの或る本云ふとかDの或る本云ふなどによつて明らかである。Bの或る本とDの或る本は同一のものであつたのか、或は異つたものであつたのかといふことは今日となつてはわからない。それは兎に角として、Dの或る本云ふとそれからCとによつて、阿倍臣とは引田臣比羅夫であつたといふことがわかるのである。この点だけからいふならば、Cの記載とDの或る本云ふとは同一の史料によるものであると思われるのである。

[B]の或る本とDの或る本は書紀の正文に対して共に註文の形をなしているのであるが、CとDの或る本以外の書紀の正文では、阿倍臣とだけしかわかつていない。わざわざ闕名とことわつてある程である。A・D・Fがそれぞれである。Gは稍々詳しく、阿倍引田臣と記載しているが、闕名とことわつてある点では、A・D・Fと全く同様である。GはA・D・Fと共に同一系統のものであるのかも知れない。但しGの引田という二字が筆写の際誤つて追記されたものではなく、初めから在つたものだとすれば、書紀編纂の頃には、阿倍引田臣但し闕名といふので征討のことを記した史料があつたといふことになる。

以上を要約するところなる。

阿倍臣闕名といふので征討事業を述べている系統の史料があつた。即ち、A・D・Fであつて、仮りにこれらをIと称することにする。

GはIであるのか、又はIとは別系統のIIであるのかは明らかでない。

Bの或る本とDの或る本とは同一なものであるかどうかは明らかでないが、共にIとは別系統の史料によつたものであると考えられる。従つて、[D]

の或る本をIに對して仮りにⅢと呼称することにする。

〔C〕は阿倍引田臣比羅夫と明記している点では〔D〕の或る本と一致しているの、共に同一系統の史料即ちⅢであると考えられる公算が大きい。

三、阿倍臣征討史料吟味

阿部臣征討史料には二つ或は、それ以上の種類があつたと考えられるが、大別するとIとⅢとの二系統が著しいものである。

Iの系統の史料は、征討の主將の姓名が明瞭でないという欠点はあつたが、その他の年月や記載内容等においては確実性が高いものであつた。それで齊明紀編纂に當つて、紀の正文はこのIによつて立てられたのであつた。これに反して、Ⅲの系統の史料は主將の姓名は詳しく傳えているが、それにもかゝらず、年月や記載内容にいたつては、正史の正文とはなし難い点が多かつた。但し棄てがたい部分は、〔D〕の或る本云という註文の形とか、〔C〕の如く「是歳云々」といつた形で採録されたものであろう。

Ⅲの系統の史料の性格について、更に臆測をするならば、これは阿倍氏の家記の如きものであつて、祖先の功勞者の名のみならず、比羅夫の功績などを説話的に傳えていたものであつたらう。〔C〕と〔E〕とは、その例証の一つになりそうである。

〔C〕と〔E〕とは共に「是歳云々」で初まり事件の起つたのは何月であるか明確でないし、しかも熊皮七十枚説話をテーマとしている。齊明天皇の五年に高麗の使人が熊皮一枚を持参し、その價をはかつて綿六十斤であるといつたとき、市司は笑つて取りあわずに去つた。さて、高麗の絵師子麻呂は同姓の賓を自分の家に饗設する日に、日本の官より熊皮七十枚を借りて賓席としたので、高麗使人一行の客達は恥じ入つて退出した。高麗使人が高値を吹きかけたその鼻をあかしてやるのが出來たという説話である。それというのも、前年に比羅夫が肅慎を討ちその結果熊皮七十枚を官に献上していたためであつたというのである。もともと、〔C〕と〔E〕とで一貫した熊皮説話を構成していたものであつたらうと考えられるのである。

この熊皮説話を検討してみると、事件のあつた年に錯簡があるように思われる。一体、書紀のみならず六國史には外國使臣の來朝は、その年月は勿論のこと事の経緯も詳しく記載されているのであるが、齊明紀の五年條には高麗使人來朝のことは全然見えない。前年の四年條にも見えないし、三年條にも見えないのである。高麗使人乙相賀取文等一行百余人が來朝したのは五年ではなくて、翌年の六年である。六年の一月に入朝し、その年の七月に帰つている。そして、阿倍臣比羅夫はこの年の三月に肅慎征討に向つて五月に凱旋しているから、熊皮七十枚の一件は事実あつたとすれば、五

年ではなくて、比羅夫が凱旋した六年の五月から高麗使人一行が帰國する七月までの期間に起つたものとしなければならぬ。しかるに、前に述べたようにⅡの系統の史料は阿倍氏の家記であつたために、その性質上年月の点で漠然としていたためか、或は、又紀編纂のときの手違いからか、そのいづれにもせよ、高麗使人の一件が六年條に收載さるべき筈のものが、誤つて五年條に挿入されたものであろう。そのために、黒皮七十枚がその時以前に官府に入つていなければならなくなるので、比羅夫の肅慎征討兼黒皮七十枚奉獻ということが、五年の前年である四年條に掲載されるに到つたものであろう。

阿倍臣の蝦夷征討は、四年・五年の條に明確に記載されてゐるので一点の疑義をも留めないのであるが、肅慎征討が四年にあつたということは〔C〕の記載にだけよつたものであつた。しかも、〔C〕の記載が四年條に收載されるに到つた経過が前述の如きものであつてみれば、遽に信をおき難くなつてくるのである。又、五年にも肅慎征討があつたということは、〔D〕の或る本云ふによつたものであるが、しかも、この或る本云ふの一説は、紀編纂當時に於て、既に早くも史料の價值批判をうけてその結果正史の正文とはなり難く、正文に対する註文の形で僅かに存しているのであつてみれば、これ又、今日としては遽に信をおき難いのである。

かような疑義のつきまとう〔C〕の記載と〔D〕の或る本云ふという一説とを、暫らく保留しておいて紀の正文を読み下してみると、四年條は「伐蝦夷^x」であり、五年條は「討蝦夷國^x」であつて、六年條だけが「伐肅慎^x」となるのである。即ち、齊明天皇の四年と五年の兩年に亘つて蝦夷征討が行なわれ、そして六年には陸奥の蝦夷を伐つたということになるのである。

註 1、朝日新聞社版、増補六國史本 日本書紀下卷、二一〇頁

註 2、同 上、二二一頁

註 3、同 上、二二三頁

註 4、同 上、二二五頁

註 5、同 上、二二七頁

註 6、同 上、二二七―八頁

註 7、同 上、二二八頁